

大阪府市町村 汲取り徴収状況

令和元年10月現在

	手数料支払い方法	業者数	備 考
大阪市	無料	委託	30世帯
堺市	納入通知書	委託	納入通知書で銀行・郵便局・コンビニで年6回支払う
豊中市	納付書(会計窓口・銀行)	委託1社	ほぼ下水道につながっている、納付書(一括送付)で年6回支払い
池田市	書留・納付書(会計窓口・銀行)	直営	40世帯
吹田市	500Lまで無料	委託1社	288世帯、500リットルまでは無料 越えると50リットル400円納付書
泉大津市	業者が市民と直接集金	許可1社	669世帯
高槻市	振り込み・納付書	委託2社	2,274世帯、3ヶ月を1期として請求している
守口市	掌握していない	許可2社	民・民の契約であるので、市がタッチしていない
枚方市	納付書(会計窓口・銀行)	直営	700世帯
茨木市	納付書	直営	250世帯
八尾市	委託、口座振替	直営	4,000世帯
富田林市※	証紙	委託2社	別途、証紙回収手数料を支払っている。0歳～1歳までは市が補助している
寝屋川市	市の窓口で納金	1組合	下水道料金と同額にしている 過去にトラブルがあったので汲取り券は廃止にした
河内長野市※	汲取り券	委託1社	券と同額支払っている
松原市	業者が市民と直接集金	許可9社	月額1人250円の補助
大東市	納付書	1組合	汲取り券の販売に問題があったので廃止にした経過がある
和泉市	業者が市民と直接集金	許可4社	月額1人山の手地域289円、平地190円の補助金
箕面市	納付書(会計窓口・銀行)	直営	14世帯
柏原市	業者が市民と直接集金	委託3社	汲取り人口3,469人
羽曳野市		委託4社	1世帯月額310円補助
門真市※	し尿処理券	委託1社	し尿処理券購入手帳により処理券を購入
摂津市	納付書(金融機関)	委託1社	業務委託に基づく委託料を毎月、業者の指定する口座に振り込む
高石市	業者が市民と直接集金	委託1社	積算根拠を提出して市長が定めて委託、集金は二人30万円で委託
藤井寺市	業者が市民と直接集金	許可3社	月額1世帯310円補助
東大阪市	委託	公社1社	収集・集金公益財団法人東大阪公園環境協会に委託
四条畷市	納付書(会計窓口・銀行)	委託1社	26,526千円(平成31年度予算)
交野市	口座・用紙・集金	委託4社	基本50,000円に月額1人普通1,050円、特殊1,050円、従量制他 1リッター12円、集金人は委託で時給1,177円+保険料
大阪狭山市	納付書、口座振替	委託1社	積算ベースで支払っている
岸和田市		許可8社	下水道が敷設されていない地域、下水道整備3年間は204円の助成
貝塚市	振込・口座振替	許可3社	月額1人147円の助成
泉佐野市	業者が市民と集金・口座	許可6社	住民からの苦情として料金が低い、業者からの苦情は水を使うトイレが増えているので金額が見合わない
阪南市	業者が市民と直接集金	許可4社	計測器を市の負担で全車に取り付けた
島本町	納付書、口座振替	委託1社	金額 1412.7千円
豊能町	口座引落	直営	24世帯、53人
能勢町	納付書、口座振替	委託2社	1ヶ月普通便槽200円+1人につき200円、特殊便槽400円+1人800円、年3回の分割と一括納付、 従量制 1L 12円
忠岡町	業者が市民と直接集金	許可2社	補助金を検討している
熊取町	業者に徴収委託	委託1社	汲取り人口 4,215人
田尻町	業者が市民と直接集金	委託1社	ごみとセットで委託している、1人442円、18ℓ以上は1ℓ102円、無臭102円
岬町	業者が市民と直接集金	許可3社	1人340円、2人690円、3人1,030円 従量制18ℓ132円
太子町※	汲取り整理券	委託1社	500円券は10円、310円券は15円加算して支払う、券販売手数料は3%
河南町	業者が市民と直接集金	委託1社	基本料金として1人500円で下水道未供用地域及び使用開始3年未満地域は130円の補助
千早赤阪村	業者が市民と直接集金	委託1社	普通便槽1人445円、無臭便槽1世帯285円加算、簡易推薦1人890円の汲み取り手数料

※ 門真市、富田林市、河内長野市、太子町は、し尿汲取り券等に対応している。